

子育て

ファミリーサポートセンターの会員を募集

子育てに手助けが必要な人と有償で手助けをする人両方の会員を募集しています。詳しくはファミリーサポートセンター(☎㉔1848)または市役所子育て家庭課にお尋ねください。

児童扶養手当を「存じ」

対象は、父親と生計を共にしていない児童を養育する母親など。児童は、18歳の誕生日を迎えた後の最初の3月31日を迎えるまでの人と、20歳未満で一定の障害を持つ人。母子家庭、父親が重度の障害者であることなどが条件です。受給理由が発生してから5年以内に認定請求が必要。所得制限があります。お尋ねは子育て家庭課にごとぞ。

乳幼児、母子家庭、寡婦対象の医療費助成

乳幼児(0~2歳児)入院と通院を助成、3~5歳児(入院)母子家庭(20歳未満の子どもを養育して

いる、配偶者のいない70歳未満の女子とそのお子さん(18歳未満)入院と通院を助成。父母がいない18歳未満のお子さん入院と通院(とも、高校在学中であれば20歳未満) 寡婦(60歳以上70歳未満で、民法で定める扶養義務者と生計を共にしていない女子)入院を助成。乳幼児以外は所得制限あり。詳しくは子育て家庭課にお尋ねください。

出前保育「みんなよっ」といであそぶ

4月24日10時、野中町・野中東公園(雨天時は、かいぜ保育園)。保育園や幼稚園に通っていないお子さんとその保護者を対象に、保育士が手遊びなどを指導します。申し込みは要りません。お尋ねは董ヶ丘幼稚園内・地域子育て支援センター(☎㉔4188)へ。

福祉

福祉医療

市内に住所があり、次に該当する人は、保険診療による医療費に対して助成があります。身体障害者手

帳1、2、3級所持者療育手帳A1、A2、B1所持者。の3級とB1は、老人保健法適用者を除きます。いずれも所得制限あり。詳しくは市役所障害福祉課にお尋ねください。

各種手当

特別児童扶養手当(対象は、20歳未満の障害児を養育している父母などで、児童が施設などに入所している場合は該当しません。1級(重度)が月額五万一千五百五十円、2級(中度)が月額三万四千三百三十円。障害児福祉手当(重度の障害があり、常に介護が必要な3歳以上の在宅障害児に、月額一万四千六十円を支給。特別障害者手当(最重度の障害があり、常に特別な介護が必要な20歳以上の在宅障害者に、月額二万六千八百六十円を支給。いずれも所得制限あり。お尋ねは障害福祉課に。

声の「広報させば」

目の障害で身体障害者手帳を持つ人を対象に、広報させばや市議会だより、ごみカレンダーなどをテープに録音し、無料でお届けします。送付を希望する人は、障害福祉課か点字図書館

(☎㉔9407)へお申し込みください。点字図書館は毎週火曜、土曜、祝日が休みです。

ふれあいファクスのご利用を

三ヶ町、四ヶ町の「ふれあいFAX」シールの張つてある協力店(現在33店舗)で利用できます(実費が必要)。対象は、聴覚・言語障害者で、事前に登録が必要です。ファクスの利用にご協力いただける協力店も募集中。お尋ねは障害福祉課にごとぞ。

手話奉仕員養成講座

期間は12月5~12月で、テキスト代五千元が必要。入門課程(対象は高校生以上で、定員は各50人。月曜の18時30分。水曜の10時、場所は、とも県北会館。基礎課程(対象は入門課程修了者で、定員は各40人(1)月曜の18時30分、県北会館(2)火曜の18時30分、東部住民センター(3)水曜の10時、県北会館。お申し込みは往復はがきに住所、氏名、性別、年齢、電話番号、受講希望講座と会場を書いて、☎857の0043、天満町1の27、県北会館内・県ろうあ福祉協

高齢者介護

会佐世保支部へお送りください。4月20日必着で、応募多数の場合は抽選します。お尋ねは障害福祉課または、ろうあ福祉協会佐世保支部(ファクス㉔9310)へ。

ガイドヘルパー養成研修

障害者の介助などに必要な知識や技術を身に付ける講座です。重度視覚障害者研修課程(5月25~26日、テキスト代二千五百円。重度脳性まひ者等全身性障害者研修課程(6月1~2日、テキスト代三千円。とも、講義はふれあいセンター、実習は市民会館。対象はホームヘルパー養成研修1、2級課程修了(予定)者と介護福祉士で、定員は各20人。両方の受講も可。詳しくは花園町・ふれあいセンター内ピアさせば(☎㉔3995、ファクス㉔3994)または障害福祉課にお尋ねください。

介護保険第1号被保険者の14年度介護保険料65歳以上の第1号被保険

春のポリオ生ワクチンをお忘れなく

対象 3カ月～7歳6カ月のお子さん
接種時間 保健所 = 11時～11時30分
 黒島 = 14時～14時30分
 そのほか = 13時～13時30分
持参する物 母子健康手帳
お尋ね 健康づくり課

6週間以上の間をあけて2回接種します。ポリオ接種後、ほかの予防接種までは4週間以上の間をあけてください。5月14日以降の日程は、5月号に掲載します。
 海外渡航などの理由で接種を希望する人(予約制・有料)は、健康づくり課にお尋ねください。

とき	ところ	とき	ところ	とき	ところ
4 / 10	宮地区公民館	4 / 18	日野本町公民館	4 / 25	九十九地区公民館
4 / 11	相浦文化センター		柚木地区公民館	4 / 26	中里皆瀬地区公民館
4 / 12	西地区公民館	4 / 19	広田地区公民館		5 / 8
	黒髪2の2公会堂	4 / 22	針尾地区公民館	5 / 10	
4 / 15	山祇公民館	4 / 23	保健所	5 / 13	相浦文化センター
4 / 16	保健所	4 / 24	花高体育室		黒島診療所

健康づくり

者の保険料は、前年の所得額や世帯の課税状況などを基に計算します。そのため所得額が確定する6月以降に、対象者に市から納入通知書と納付書を郵送して保険料をお知らせします。年金から保険料が天引きされる特別徴収の人は、4、6、8月は、原則としてことし2月と同額の保険料が天引き(仮徴収)されますので、通知はしません。お尋ねは市役所市民税課にどうぞ。

骨粗しょう症検診

5月10日9時、保健所。対象は20～50歳の女性。お申し込みは4月26日までに市保健所内健康づくり課にどうぞ。

食生活改善推進員養成講座

食生活や健康について学び、お住まいの地域などで食生活改善のためのボランティア活動をします。講座は5月～来年3月の月2回(金曜)、保健所。第1回は5月17日に開催。お申し込みは健康づくり課に。

男性のシルバー料理教室

5月7、14、21日、大野地区公民館 5月10、17、24日、日宇地区公民館 5月15、22、29日、東部住民センター。時間はいずれも10時から。3回シリーズで、1回だけの参加もできます。材料代は1回二百円で、定員は各回30人。お申し込みは健康づくり課にどうぞ。

マタニティクッキング

5月24日10時、高砂町・中央公民館。材料代は三百円で、定員は30人。お申し込みは健康づくり課に。

モデル地区

成人歯科健診

4月からの対象は柚木、大野、中里、相浦、日野、浅子、黒島中学校区在住の20歳以上。定員は全体で百人で、自己負担金は五百円。市内の協力歯科医院で健診が受けられます。お尋ねは健康づくり課にどうぞ。

市立総合病院の

健康教室

4月17日14時、「心の健康シリーズ 子どもをこころ」をテーマに開催。自由にご参加ください。お尋ねは同病院(☎151515)にどうぞ。

生活衛生

弁当を作るときには

次のことを守り、直射日光を避け、涼しい場所に置きましょう。手をよく洗う。まな板などは熱湯で消毒する。食材は十分に火を通す。

循環式浴槽の管理に注意

維持管理を怠ると、抵抗力の弱い老人や乳幼児が肺炎などの症状を起こすレジオネラ症になることがあります。次のことにご注意を。浴槽内部を定期的に清掃し、ろ過器の毛髪、あかなどは取り除く。浴槽の水は週1回以上入れ換える。浴槽水をシャワーなどに利用しない。気泡ジェットなどの器具は使わない。お尋ねは生活衛生課に。

ゴキブリの駆除を

台所の残飯は始末し、流し台の下などには殺虫剤をまいて駆除しましょう。敬老・福祉バスの切替と狂犬病予防注射は、5ページをご覧ください。

4月の健康テレホン
(☎234300)

3分間のテープです。祝日は前日の内容が流れます。▽月●肥満の治療▽火●靴の選び方▽水●新入学・新入園児の健康管理▽木●皮膚の老化①腫瘍性以外のもの▽金●老人性痴ほう症▽土、日●婦人の腰痛

相 談 例 会

- ◆健康相談
保健所 = 4月22日 10:30~11:30
【お尋ね】健康づくり課 (☎241111)
- ◆断酒や酒害の相談
①酒害相談 = 随時
②佐世保断酒会 = 5月14日
③酒害者と家族の懇談会 = 4月23日
④アルコール家族教室 = 5月7日
場所 = ①は障害福祉課、②~④は保健所
いずれも障害福祉課(☎241111)に予約を。
- ◆精神保健相談 = 4月11、25日、5月9日
場所 = ふれあいセンター(障害福祉課に予約を)
- ◆精神障害者の社会復帰訓練
①社会復帰事業ソーシャルクラブ = 月、金曜
②精神障害者の家族の会(ゆみはり会) = 4月20日
③精神障害者の家族教室 = 休み
④地域作業所・喫茶「どいりむ」 = 火~金曜
⑤地域作業所・シルク印刷工房「わくわくワーク」 = 月、火、木、金曜
⑥精神障害者地域生活支援センター「ふれんず」 = 毎日
場所 = ①~④はふれあいセンター、⑤は鹿子前町、⑥は常盤町
【お尋ね】障害福祉課
- ◆介護や痴ほうの相談など
①痴ほう老人を抱える家族の会 = 4月26日
②在宅介護者のつどい = 休み
③老人の痴ほうや心の相談 = 4月18日(予約制)
場所 = ①③は保健所
【お尋ね】長寿社会課 (☎241111)
- ◆子どもの療育や歯の相談
・療育相談 = お子さんの心身の発達に心配がある人
・歯の健康相談(毎月第2水曜13~15時) = 歯科医院へ通院が困難なお子さん
場所 = 子ども発達センター(ふれあいセンター内)
いずれも、同センター(☎23945)に予約を。
- ◆エイズ相談
☎0120-104-783にどうぞ。秘密厳守。
保健所のエイズ検査 = 無料。
【お尋ね】健康づくり課

乳 幼 児

項 目	と き		と ころ	受 付 時 間
	ツベルクリン	B C G		
ツベルクリン 反応と B C G 接種	4月15日	4月17日	東部住民 センター	ツベルクリン反応=13:30~14:30 B C G=13:30~14:00
	4月22日 5月7日	4月24日 5月9日		保 健 所

※対象は、3カ月以上4歳未満。母子健康手帳持参。4カ月児健診を受けるお子さんは、健診時にツベルクリン反応検査が受けられます。同検査の結果により、B C Gを接種します。車でお越しはご遠慮ください。お尋ね=健康づくり課

種 類	お知らせ時期	場 所
4カ月児健診	その年齢に な っ た と き	通 知 書 に 記 載
1歳6カ月児健診		
3歳児健診		

お尋ね=子育て家庭課

生活習慣病健診・その他

項 目	と き	と ころ	内 容
40歳以上の 基本健康診査	常 時	市内の登録医療機関	血圧測定や尿検査、血液検査など。職場で健診がある人や、内科で治療中の人を除きます。
	火 8:30~10:30	保 健 所	
一 般 健 診	月・水	受付= 8:30~	保健所 受験、就職の健康診断に 事業所などの集団健診に
定 期 健 診	木(予約制)	10:30	
寝たきり 予 防 教 室	毎週水曜日 希望者は長寿社 会課(☎241111) に連絡を。	東部住民センター (13:30~15:00)	40歳以上の人を対象に、日常生活の中で簡単にできる「寝たきり予防」の方法を紹介します。

※基本健康診査、一般健診で血液検査をする人は、検査の8時間前から食事や甘い飲み物を取らずに受診を。

※がん検診は市内の登録医療機関で受けられます

がん検診料金表

年齢(歳)	20~29	30~39	40~69	70~
胃	内視鏡透視	3,000円	1,000円	無 料
肺			X線検査 400円 X線・痰検査 900円	
大腸			600円	
子宮(頸部)	3,200円	1,000円(体部も1,700円)		
乳		視触診 400円	視触診 400円 視触診・X線 1,100円	

※佐世保市国民健康保険の加入者は「保険証」を持参すると、胃、肺、大腸がん検診は無料。70歳以上はすべて無料です。

結 核 検 診

すこやか号

- 4月から、すこやか号と保健所では結核検診(胸部レントゲン検診)だけを実施します(予約は要りません)。
- 検診時間 保健所=8:30~
- これまで実施していた「がん検診」は、市内の実施医療機関で受診できます。
- お尋ねは健康づくり課にどうぞ。

4/16 保健所

4/30 保健所

4/23 保健所